## MR(医薬情報提供者)の方へ 新型コロナウイルス感染防止のお願い(第4報)

- ・病院内や医局等での医薬品の説明会は禁止とする。
- ・不要不急の来院は、原則禁止する。
- ・鹿児島県内の事務所に籍を置く関係業者・医薬情報提供者においては、個別面談等による来院は認めるが、事前に薬剤部に打診し許可を得ること。 ただし、直近14日間において感染制御部が作成する「日本国内の流行状況」(※) によるLevel 2及びlevel 3に滞在歴のある者については、原則来院を認めない。
  - ※「日本国内の流行状況」

http://www.kufm.kagoshima-u.ac.jp/~ict/shingatakoronauirusu/ryuukouchiiki%20kokunai.pdf

- ・鹿児島県外からの関係業者・医薬情報提供者については、原則来院を認めない。
- ・咳などの呼吸器症状や体調不良、発熱等を認める場合は、来院を認めない。
- ・薬剤部の許可を得て来院する際は、病院入口のアルコール製剤で手指衛生を行い、 咳エチケットを遵守するとともに、必ず薬剤部へ立ち寄ること。

問合せ先:薬剤部(TEL:099-275-5543)

院内感染対策へのご理解とご協力をお願いします。

**//** 鹿児島大学病院